

## 令和4年度第4回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和4年12月20日(火)午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、三浦博幸、榊原琢也、外山克之、三浦宏太、岡田伸一、杉浦桂子、塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、佐藤健哉、清水敦子、浅野宗夫、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児、栗田礼美、杉木陽介、高木明子

欠席委員 高橋美絵

その他出席者 地域アドバイザー 大木基史

事務局 障がい福祉課長 青山潤子、同副課長 米津久美  
同施策係長 畔柳直典、同主事 高桑未紗樹、角南仁美  
同審査給付係長 酒井晃嗣  
健康増進課こころの健康推進係主査 清水裕介  
障がい者基幹相談支援センター 中根由子、野月裕弓

- 議題 (1) 専門部会委員の辞退について  
(2) 「障がいのある方への配慮ハンドブック(仮称)」について  
(3) 日中サービス支援型共同生活援助事業の評価方法等の見直しについて  
(4) 地域生活支援拠点等の評価について  
(5) その他  
① 日中サービス支援型共同生活援助見学会の開催結果について

### 議事要旨

#### 1 開会

##### ○事務局(障がい福祉課主任主査 畔柳)

ただ今から、令和4年度第4回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。それでは、ここからの議事進行につきましては、加賀会長をお願いいたします。

##### ○加賀会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

欠席は高橋委員の1名で、委員21名中20名出席、定足数を満たしておりますので本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で御異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、三浦宏太委員と栗田委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

#### 2 議題

##### ○加賀会長

次第に従いまして、議題(1)「専門部会委員の辞退について」、事務局から報告をお願いします。

##### ○事務局(障がい福祉課主事 角南)

資料に基づき報告

## ○加賀会長

ただ今の報告に御質問等がありましたらお伺いいたします。

(意見・質問等なし)

つづきまして、議題(2)「障がいのある方への配慮ハンドブック(仮称)」について、障がい福祉課から説明をお願いします。

## ○事務局(障がい福祉課主事 高桑)

資料に基づき説明

## ○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたらお伺いいたします。

## ○杉木委員

公募委員の杉木です。前回、届いてほしい「私たち」の声は当事者の声なのか保護者の声なのかという質問をしましたが、「私たち」には当事者も保護者も入っているということですね。このパンフレットの中身そのものには当事者や保護者という明記がないもので、「私たち」という言葉で読む方は受け取られるかと思いますが、そのように理解してよろしいでしょうか。

## ○事務局(障がい福祉課主事 高桑)

御意見ありがとうございます。基本的には当事者の声のイメージですが、実際にその当事者の方が声を上げられないこともあると考えますので、その保護者の方の声であっても「私たちの声」として掲載させていただいております。

## ○杉木委員

拘っているわけではないのですが、権利擁護を主にやらせていただいていると御家族の方と御本人とで若干違うように感じる場合があります。権利擁護の場合は御家族と御本人どちらの立場での意見かというのはわりと気にかかる部分で、このパンフレットでそこを考える必要はないのではという気もしなくはないですが、もしできるのであれば、「私たち」には御本人及び御家族も含めますということを一文入れていただくと良いのではないかと思います。「私たち」で代弁せざるを得ない状況も大変分かりますが、その辺のことが少しでも分かるようにしていただけると、より権利擁護に通じていく考えなのかなと思ひまして発言させていただきました。

## ○事務局(障がい福祉課主事 高桑)

御意見ありがとうございます。今回のエピソードに係るアンケートについては匿名という形ですので、御本人か保護者様かというのは内容から推察することはできるかもしれませんが、明確に分けることが難しいというところがございます。

## ○杉木委員

ありがとうございます。ただ、どう見ても保護者の方が語られているように見えるところがあるものですから、「私たち」というところに少し幅を広げていただくことを御検討いただけたらと思います。

## ○守本委員

岡崎市聴覚障害者福祉協会の守本です。このパンフレットの内容を見ますと、資料7ページに「耳マーク」とありますが、この蝶のマークは運転免許を持つ人が車に表示する「聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）」で、警察が発行するものです。運転免許がない方は関係のないマークですから、誤解しないような表現で修正をお願いしたいと思います。

また、難聴の方が使われている耳の形をした「耳マーク」でも聴覚障がい者と分かるかもしれませんが、私たちろう者から見ると「耳マーク」はろう者が使うのは少し違うのではないかと違和感を訴える方もいます。ですので、できればパンフレットに掲載するマークは御相談したいなと思います。

## ○加賀会長

ろう者の方たちはどのようなマークがあるのですか。

## ○守本委員

難しいですね。マークに関してはもう少しお時間をいただきたいのですが、印刷に間に合わないでしょうか。

## ○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

印刷はこれが最終稿という形ではないので、この場ではなくまた御相談させていただければと思います。不勉強で申し訳ありませんが、また教えていただきたいです。よろしくお願いたします。

## ○加賀会長

つづきまして、議題(3)「日中サービス支援型共同生活援助事業の評価方法等の見直しについて」、障がい福祉課から説明をお願いします。

## ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

## ○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたらお伺いたします。

## ○高木委員

公募委員の高木です。グループホームを見学して気づいたことですが、自立支援ということですから、足りないことやできないことを支援するホームが求められていると思います。ですが、例えば洗濯機や乾燥機を見ると、2段式で車椅子の方が使えないようなホームもありましたが、そういうのは本当に自立支援といえるのかと感じました。配膳についても高い位置に炊飯器が置いてある事業所が多くて、それを本当に利用者自身でやっているのかなと感じました。

また、評価するということところで、事業所を評価することが本当に自立支援に繋がるのかということを感じて、利用者の方の意見があまり反映されていない評価方法が、果たして本当に支援していく上で評価できるのかなというのは率直に感じました。

## ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

グループホームは元々、包括型という夜間の支援のみで日中は外へ行くことができる自立度の方用のホームというのがあります。自炊ができる方や洗濯が自分でできる方はそれくらい自立度がある方なので、そういったホームの利用や一人暮らしをされています。

この日中サービス支援型というグループホームは、それをすることが難しいくらい障がいの重い方が利用することを想定しているグループホームです。そういったホームですと、支援が一日中施設の中になってしまうことがあるため、施設の外の人の目が届きにくくなります。そういった外からの目が届かないところで、例えば虐待だとか、質の低い支援だとか、そういった不適切な支援が行われないように、こういった支援をしているかを自立支援協議会に報告していただいて、その支援についてアドバイスというか、要望や助言を自立支援協議会から伝えさせていただくというのが法律の中で決まっています。

ですので、高木委員がおっしゃられた自立度の高いホームというのも大変良いものだと思いますが、今回の日中サービス支援型とは少し趣旨が違うホームになってくるのかなと思います。

## ○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。かなり細かく評価シートが分かれています、見落としを軽減する、均等な評価に繋がるということで大変良いものではないかと思います。

また、委員の負担という言葉を出されていましたが、逆に、本来はそれくらいやらなければいけないのではと思います。これまでの評価方法ですと、提出された書類を見るだけで終わっていますので、単純にお墨付きを与えているような形となっていましたので、このように変えていくのが良いのかなと考えます。我々の事務的な負担が増えるということですが、それをするためにここに居ますので、増えて当然なのかなと感じます。

ただ、今説明された中で本来重度の方が入るべきグループホームということでしたが、見させていただくとそうでもない人がいっぱい居るなと思います。父母の会として、この制度ができたことがとてもありがたいなと思っていましたが、我々の子たちは居ないなというのは事実なものですから、重度の方だったり、医療的ケアの必要な方だったりが入っているようなグループホームが出来てくれれば我々も評価のしがいが出てくるのかなと思います。それこそ営利法人がやっていますので利益が出なければならぬのかもしれませんが、もう少し判定基準というのか、重度の方が入っていてもいいのではないかなと思いますのでお願いします。

## ○加賀会長

貴重な御意見ありがとうございました。やはり、人を選ぶというとおかしいですが、選んでいる事業所が随分とありますよね。ですから、支援がしやすい方は入れてくれるけど、重度の方は断られてしまうとか、そういったことは確かにありますね。こうやってしっかり評価シートを市役所が作ってくれまして、段々良くなればと思いますので、よろしくお願いします。

## ○安井委員

Loving Look の安井です。先程荻野委員が言われたように、かなり作り込んであって、評価としてはかなり良いシートだと感じています。その分、評価を各委員が書いたりするとすると、この日中サービス支援型共同生活援助事業というものがどういうものかというのを、評価する側も把握をしていないといけないなと思います。例えば、放課後等デイサービスと日中一時っ

て求められているものが違うわけで、日中一時支援の事業所で療育をやってくださいと言われても日中一時支援の事業所は困ってしまいます。そういう意味では、ここで求めるものというのは評価する側が知らない、事業者側としてはそれを求められても困るということが出てくるかなと思いますので、ここで自分がこれを評価するのであれば勉強しなければなと思いました。

また、事業者側の立場で言うと、評価してもらった紙を見たときに、誰がそういうことを言っているのかを知りたいなと思うところがあります。例えば、荻野委員が言われているのであれば、肢体不自由児・者父母の会の方が言っているということは肢体不自由の方たちの意見が来ているのだろうとか、浅野委員であれば知的障がいの方たちの意見なのだろうとか、私が言えば医療的ケアや重心の方を普段みている人間が言っていることなのだろうとなると、腑に落ちます。普段、実地指導等を受けている側として、利用者さんたちのことを理解していないのに何を言われているのかとってしまうような意見をいただくことも実際にあります。そうすると、誰が言っているのかを知るということも評価をされる側としては腑に落ちるということがあるなと思います。自分の名前を載せたくはないけれど、載せたほうが相手に理解してもらえることもあるのかなと思いますので、評価欄で誰が評価したかが分かるというものも一つなのかなと思いました。

#### ○加賀会長

貴重な御意見ありがとうございます。本当に、どのような人が言ったんだろうという不安というか、もし分かればその人と直接話をして意見を聞くこともできるけど、プライバシー等もありますから名前は抜いてしまいますので、御理解願いたいと思います。

#### ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

貴重な御意見ありがとうございます。まず、匿名性のところにつきましては、議事録のほうでは御発言内容は名前と併せて記載させていただいているので、実際にその場で御発言いただいたことについては議事録として公開されますし、事業者のほうにも送らせていただくかと思えます。

こちらの意見書に名前を載せるかというのは、多分名前を載せたい方と載せたくない方がいらっしゃると思いますので、また方法等検討させていただきます。

#### ○加賀会長

つづきまして、議題(4)「地域生活支援拠点等の評価について」、障がい福祉課から説明をお願いします。

#### ○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

資料に基づき説明

#### ○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

## ○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。事業を実施している立場でもありますが、以前にも言ったかもしれませんが、機能の「体験の機会・場」であれば、生活訓練事業所あいを忘れていただいているのは困ります。生活訓練事業所と名前がついていますからね。この事業所は、現在はコロナの関係で状況が悪くなって体験なしですぐに受け入れてくれということもあり、そういうところで職員が苦勞していますが、以前は体験を何回かしながら入って長期の1～2年の訓練に移るという形でした。体験というのは1～2日あるいは1週間とかではなくて、いろいろな形があると思います。そういうものがあるのだから、しっかり資料に記載したほうが良いと思います。

もう一つ、グループホームも今はいろいろなタイプがありますが、グループホームが最終の目的ではなく、そこからまた出ていくというのがあります。ただ、全員出られるかというのと、支援が必要な中で入っているから、そのままで居たい人もいます。

身体障がいでは重度の方とかは少数だとスタッフが揃わないから20人規模でもということでは日中サービス支援型ができました。今回も身体の方が受けてもらえるかと思ったら、やはりそうはいかないと。逆に、例えば精神の方は不安定でなかなか障がい分からないから、そういう方を受け。あるいは、知的障がいでは強度行動障がいの方たちを受けると、面倒が見きれない場合はもう少し軽い人を受け。これが現状ですよね。

愛恵協会のごったに今までやっていた中で、地域に出ていきたいという人も大分増えてきました。移行支援ですね。その中で、体験利用をやっているグループホームがありますが、皆さん知らないです。こういう資料に載せておかないと、グループホームでも体験利用をするところがあるんです。他の法人でもあると思います。そういう情報を適切に出していくということは、しっかりやっていっていただきたい。

何故こんなことを言うかということ、実は今日、愛知県社会福祉協議会の福祉手帳というものがありますが、その中に生活保護の施設で愛恵園が抜けていました。何故載っていないのか問い合わせたところ、県の資料を基にやっているとのことでした。岡崎市は中核市だから県が管轄していないので、岡崎市や他の中核市からもきちんと情報を取ってくださいと要望しました。福祉手帳に載らなくても困った機関は直接うちに来てくれるから現状でも定員はオーバーしていますが、知っておいていただくということは大事だなと思います。

そのようなことが本日会議に出席する前にあったものですから、資料を見て、やっているとところはきちんと表示する、利用するかは皆さんの判断ということをしつかり伝えなければと思います。発言させていただきました。

## ○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。岡崎市は面的整備という形ですので、面的整備の強みというか良さがこれだとなかなか出にくいのかなという気がしました。機能に対していろいろと施設が分かれています。父母の会の方が利用できる施設がなかなか少ないです。障がい特性別の事業所の棲み分けがあると少し視点が変わって良いかなとは思いました。

## ○加賀会長

御意見ありがとうございます。他に御意見・御質問等ございますか。

## ○杉木委員

公募委員の杉木です。令和3年度においては全ての機能について理解度を評価していただいたということで、その結果はどうだったのでしょうか。その結果を基にして令和4年度の評価項目は決めているのでしょうか。何のための評価なのか、その辺のことをもう少しはつきり記載していただくと良かったかなと思います。

質問として、令和4年度の評価については、実施されるのは資料53ページにある事業所のみでしょうか。それとも、それ以外の事業所へも実施するのでしょうか。また、何らかの形で実施結果の共有もお願いしたいです。

## ○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

ありがとうございます。まず、今年度は自己評価ということになりますので、資料53ページにある各機能それぞれを担っていただいている事業所や関係機関に評価依頼を考えております。

また、評価結果の報告については、昨年度評価と同じようなタイミングで自立支援協議会で皆さまに評価結果を見ていただいて、御意見をいただければと考えております。

昨年度の評価結果については今年度第1回の自立支援協議会で御報告させていただいており、そこでいただいた御意見を基に課題をまとめたものが今回の資料43～46ページとなります。昨年度の評価では全ての機能を担っていただいている機関が十分に理解されているわけではありませんでしたので、今後周知方法についても検討していく必要があると考えております。

## ○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。資料51ページに「【相談】及び【緊急時の受け入れ・対応】」とありまして、一番下に「⑤同居する家族の支援力が弱い」という項目があります。実は、会員の中で、既に御両親が亡くなっていて、3姉妹のうち2人は障がい者、1人は障がいはないが結婚されて外に出ているため、現在は障がい者2人で暮らしているという方がいらっしゃいます。そうすると、その方はもしかして「同居する家族の支援力が弱い」に当てはまるのかなと感じました。当てはまるのであれば、こちらも何かしら動いて、もう少し支援を入れていただくようお願いしないといけないのかなと感じたものですから、お聞きしたいなと思って発言させていただきました。

## ○事務局（障がい福祉課主事 高桑）

御意見ありがとうございます。資料51ページ別紙1については、地域生活支援拠点の「相談」と「緊急時の受け入れ・対応」における「緊急時」という言葉がありまして、その他のサービスでも「緊急時」という言葉は出てきますが、今回の資料はあくまで地域生活支援拠点における「緊急時」の定義となります。そのため、個別ケースについては御回答させていただくのは難しいかなと思います。

## ○加賀会長

ありがとうございました。

つづきまして、その他「日中サービス支援型共同生活援助見学会の開催結果について」、事務局から報告をお願いします。

## ○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき報告

## ○加賀会長

ありがとうございます。私も見学に行ってきました。昨年に引き続き2回目の見学でしたが、1年ではさほど変わらないかなと思いましたが、我々が見学に行くと向こうは緊張して大変だったかと思えます。ここに居る委員の中でも一緒に行かれた方がおみえになりますので、良かったと思えます。事務局の説明にあったように議事録にいろいろ載っていると思えますので、読んでおいていただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

委員の皆さまから御意見・御質問等ございますか。

## ○杉浦委員

ハートフルフレンズの杉浦です。先週のことだったので、声を上げたいと思えます。

うちの利用者さんが日中サービス支援型のグループホームにいらっしゃいます。コロナ禍で、併設している生活介護事業所で発熱者が出たのですが、うちの利用者さんは濃厚接触者でもないのに念のためということで1週間お休みになりました。その際、抗原検査やPCR検査はしてもらえませんでした。最後にPCR検査をして陰性だったので現在はうちに来ていますが、何故こんなことを言うかということ、先週うちは年に1回のカラオケ大会がありまして、その方は言葉のない自閉症の方ですが、カラオケの際は飛び跳ねて歌うんです。私たち職員としては涙が出るくらい非常に嬉しいことなんですね。本人ももちろん予定表を見て楽しみにしていることなので、濃厚接触者でもない念のためだけで、その楽しみを奪われたというのは非常に悔しかったです。営利企業さんであっても、当事者の方たちの目線で支援していただけると良いかなと思えます。

## ○加賀会長

ありがとうございます。やはり事業所から言わせると、濃厚接触者ではなくても大事を取ってお休みにしたのではないかなとは思いますが、そういう楽しみにしている方が居ると、何故参加させてくれないんだという面もあると思えます。その辺は矛盾したところもあるけど、やむを得ないこともありますからね。これからまた楽しみも増えると思えますので、よろしく願いします。

こういった場合、安井委員は事業所側から見るとどのように思われますか。

## ○安井委員

事業者側としては、特にうちの場合は重症リスクのある呼吸器を使用する利用者の方たちが居るので、最大限の配慮はします。ですが、岡崎市でも安城市でも、事業所で陽性が出たときは保健所のほうで協力していただいてPCR検査や抗原検査キットを無料で利用者分と職員分、取りに行けばいただけるんですね。なので、とりあえずそれで全員検査し、安全を確保するという形で動いてはいるので、1週間PCR検査や抗原検査をしないというのはないかなと思えます。私たちは安全な状態ですよということをとにかく早く親御さんにお伝えしたいので、何とか手を使って検査をします。ですから、事業所にも誰が出てもいいように抗原検査キットを常に50個くらいストックして、誰か出たらとりあえず全員検査するようにはしています。その辺

は事業所がどういう風に考えられるかですが、行政に言えば助けてくれるところはあるかなと思いますので、声を出すか出さないかかと思います。

### ○加賀会長

ありがとうございました。

その他、委員の皆さま、事務局からありますでしょうか。

### ○守本委員

岡崎市聴覚障害者福祉協会の守本です。10月にコミュニケーション支援条例の他市の制定状況をいろいろ説明していただきました。岡崎市ではどのように進んでいるのか、進捗状況を教えていただきたいです。

### ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

前回の自立支援協議会でも資料を出ささせていただきましたが、他市の状況等を研究させていただいており、今後は他市への照会等を検討しております。また、パブリックインボルブメントという市民参加型の当事者や市民の方からの御意見のいただき方で、条例案やどういう施策を打っていくかという御意見をいただくために、来年度、市民対話集会等をさせていただきながら内容を検討していく方向で考えております。

ですので、すぐに条例化されるという状況ではございませんが、他市の状況であったり、必要な資源はどのようなものがあるかということの研究しながら、検討を重ねて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### ○加賀会長

ありがとうございました。我々も勉強しながらやっていきたいと思いますので、御理解及び御協力をよろしく願いいたします。

本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

### ○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

加賀会長におかれましては議事進行等ありがとうございました。

次回の自立支援協議会は3月14日（火曜日）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了しました。第4回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。